

平成二十六年十一月五日提出  
質問第六三三号

中国漁船による我が国の排他的経済水域等における密漁に対する安倍晋三内閣の見解に関する

質問主意書

提出者 鈴木貴子

中国漁船による我が国の排他的経済水域等における密漁に対する安倍晋三内閣の見解に関する

#### 質問主意書

小笠原諸島の周辺等で、中国漁船によるサンゴの密漁が急増している。また伊豆諸島において百隻以上もの中国漁船が我が国の排他的経済水域（EEZ）内でも動いているとの報道もなされている。右を踏まえ、質問する。

- 一 政府として、中国漁船による我が国領海内での密漁活動の実態を正確に把握しているか。
- 二 今回、密漁の実態が明らかになる前に、政府としてどのような対応を採ってきたのか。
- 三 今回、密漁の実態が明らかになったことを受け、何月何日に日本政府の誰が中国側の誰に抗議申し入れを行ったか明らかにされたい。
- 四 政府、特に警視庁は本年十月三十一日、機動隊員ら十六名と現地調査にあたる警察官十二人の計二十八人を現地に派遣し、その後、警視庁小笠原署に警察官二十八人を増員し、巡回を強化する方針を示しているかと承知するが、右の対応は十分であるのか。

五 海上保安庁の巡視船は小笠原諸島周辺、伊豆諸島でそれぞれ何隻警戒にあたっているのか。またどうい

う体制で領海をまもっているのか、明らかにされたい。

右質問する。